

市議会だより ななかま

第143号 平成24年8月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



中間市立病院を考える特別委員会

安田委員 藤本委員 井上委員 古野副議長 片岡議長
青木委員 田口委員 草場副委員長 下川委員長 中野委員 掛田委員

議会の生中継

を公共施設で行っています。

9月定例会は、9月4日から開催されます。

議員の一般質問は、9月6日10時から行います。

議会が中継される施設

ハピネスななかま、中央公民館
ななかまハーモニーホール
地域交流センター、市立病院

問合せ先 議会事務局
☎(246)6220

平成二十四年第三回中間市議会（六月定例会）は、六月十二日に開会され、十五日間の会期で、六月二十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、条例改正及び人事案件など八件でした。

審議の結果、全議案とも可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、意見書案六件が提出され、三件が可決されました。

常任委員会の審査

各常任委員会では、六月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

市民厚生委員会

【条例・その他】
住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

今回の条例改正は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」及び「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が、施行されることによるものです。
改正の内容としては、「外国人登録法」が廃止され、これまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民についても、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳に記載されることに伴い、「外国人登録法」や「外国人登録原票」などが

規定されている中間市事務分掌条例、印鑑登録条例、手数料条例、敬老祝金条例の条文の整備を行うものです。
施行日は、二十四年七月九日となっております。
賛成多数で可決しました。

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

今回の規約改正は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、同広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費算定において、外国人登録原票に登録された者を削除するものです。
なお、広域連合の規約の改正には、関係地方公共団体の議決が必要であることから提案されたものです。
全員賛成で可決しました。

産業消防委員会

【条例】
中間市火災予防条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、本年三月二十七日に対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴うものです。
改正の内容としては、電気自動車の急速充電設備について、同省令に準じ、対象火気設備等の対象として追加するとともに、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるものであります。
賛成多数で可決しました。

人事紹介

固定資産評価審査委員会委員

竹内 稔

教育委員会委員

河本 直子

中間市等公平委員会委員

杉野 貴人

議員提出議案

【可決したもの】

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

乳幼児医療助成制度の拡充を求める意見書

【否決したもの】

消費税10%への増税を中止することを求める意見書
県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書



市政に 質 問

6月14日(木)

本会議で9名の質問がなされました。議員からの質問事項は、質問事項は順不同です。

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 一美子 | 實雄 | 彦彦 | 秀彦 | 晴明 | 淳種 | 澄孝 | 満俊一 |
| 木田 | 尾本 | 口木 | 場川 | 満 | 佐々 | 安中 | 植田 |
| 青 | 草 | 下 | 米 | | | | |

植本種實議員

小中学校の土曜授業について

新聞報道によると北九州市の小学校三校で今月から土曜授業を再開するそうです。田植え体験授業や部活授業を行うようです。既に始まっている芦屋町では保護者会なども行われています。中間市はどのような対応をされていますか。

教育長 二学期から実施する方向で、各学校が進めています。

議員 土曜授業で基礎学力が遅れている児童生徒に対しての対応をはいかがでしょうか。

教育長 補充授業を実施することも検討中です。

学校給食について

底井野小学校から始まった民間委託は、市内六校のうち何校まで進んでいますか。

全てが終わるのはいつごろですか。

教育長 昨年から中間東小と南小を民間委託しています。二校の検証を評価委員会で行った後、随時行っていく予定です。

議員 民間委託による財政効果はどれくらいですか。

教育部長 底井野小学校は、年間約千百万円の効果で、東小学校と南小学校では、昨年九月から行っています。両校あわせて年間約千六百四十万円の効果額と試算しています。

議員 中学校の完全給食計画はどのようになっていますか。

教育長 今の計画では二年後に開始できるよう努力したいと考えています。

節電について

福岡県は市町村に対して二〇一〇年夏と比べて本年度は十四%減の節電を求め

てきました。中間市では、どのような節電対策を行っていますか。

市長 九州電力から一昨年度比で十%程度以上の節電要請がなされているので、それを目標に努力したいと考えています。

議員 ハピネスなかまは開館時間が短くなるようですが、節電効果はどのくらいになりますか。

保健福祉部長 節電対策の一環として、開館時間を七月から九月まで試行的に短縮することになっています。

電気代、上下水道代、ガス代の合計で百五万六千円の削減効果が見込まれています。

青木孝子議員

保育制度について

子ども・子育て新システムでは、市町村が保護者の就労時間に応じた保育の必

要度を認定し、基本的に認定時間しか利用できません。また、保育園の申込みは、利用者が保育園と直接契約することになります。

新システムでは保育の公的責任が後退しませんか。

市長 新システムが導入された後も、市町村は引き続き保育の保障に中心的な役割を果たすことと認識しています。

議員 新システムは保育に差別と選別を生み出しません。福祉的な役割が後退しないよう対処すべきではありませんか。

保健福祉部長 新システムにおいても責任は市町村にあるので、障がいがある子どもなど特別な支援が必要な子どもは市町村が利用の斡旋、要請を行うこととなっていて、虐待などの特別な支援の必要な子どもには、入所の措置を行うとされていますので、しっかりと責任を果たしていきたいと考えています。

児童館について

今の子どもたちは遊ばない、遊べない、遊びを知らない、遊ぶ時間がないといわれています。地域の子ど

もたちの余暇活動の拠点として不特定多数の地域の子どもたちに健全な遊びと遊び場を提供し、遊びを通して子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、児童館の設置が求められます。旧勤労青少年ホームの施設を利用してはいかがでしょうか。

保健福祉部長 全庁的に協議したいと考えています。

教職員の多忙化とメンタルヘルス対策について

小中学校の勤務実態調査を実施していますか。

教育長 各小中学校において職員の超過勤務時間調査をしています。それぞれ個人によって随分違うようです。各学校では労働安全衛生推進委員会で、教頭を中心に超過勤務のないように指導しています。

議員 教職員の超過勤務対策について伺います。

学校教育課長 労働安全衛生推進委員会の中で、校内行事等の見直し、業務の見直し、中学校の部活のあり方などについて検討を行います。

い、少しでも教職員の超過勤務を解消できるように協議を行っています。

中尾淳子議員

通学路の安全対策について

通学途中の児童を巻き込んだ痛ましい交通事故が全国で相次いでいます。通学する児童生徒の安全確保が急務です。文部科学省も、通学路の安全点検実施の通知を県教育委員会に出す方針を固めたと同っています。が、本市における通学路の安全確保を図るための取り組みについて伺います。

教育長

各小中学校では、日ごろから交通安全教室の開催や、校区の実情に合った通学路安全マップの作成等を行っています。安全指導については、地域の通学安全協力員やふるさとみまわり隊の皆様の協力を得て、登下校中の児童生徒の安全確保に努めています。議員 通学路選定の基本的な考え方と、どのような手順で通学路を決めているのか伺います。

学校教育課長

各小中学校の校区の道路事情や安全面等を考えて、各学校で決定しています。

議員 先生方が、児童と一緒に子どもの目線で通学路

の総点検を実施し、必要な改善策を早急に講じられてはいかがですか。

学校教育課長 検討をしています。

議員

車の速度を三〇キロに規制するゾーン30を福岡県警が整備する方針とのことですが、本市での取り組みについて伺います。建設産業部長 自治会や折尾警察署及び福岡県と協議しながら進めていきたいと考えています。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

日本人の死亡原因の四番目が肺炎です。悪化が早い肺炎は治療薬の効果が出る前に死亡することが少なくありません。肺炎の死亡率は年々低下の傾向でしたが、近年再び上昇し約十一万人の高齢者が肺炎で亡くなっています。

議員

高齢者の健康と生命を守るために、さらに医療費削減の観点からもワクチン接種費用の一部を公費助成される考えはありませんか。

市長

国の動向等を見ながら、総合的に高齢者対策を進めていきたいと考えています。

田口澄雄議員

国民健康保険の医療費の一部負担の減免について

入院の一部負担の減免制度については今年二月から実施中ですが、該当基準が生活保護基準以下の収入となつています。これは国の基準どおりの金額ですが、国に先駆けて実施をした飯塚市では一・二倍と一定の配慮がされています。また、中間市では介護保険料は生活保護基準の一・三倍、就学援助は一・二五倍となつています。国保だけが生活保護基準と同額というのは配慮に欠けるのではないですか。

市長

国が定める以上の一部負担金の減免制度を導入すると、さらに累積赤字が増える恐れがあることから、現状を維持したいと考えています。

議員

入院の一部負担金の減免制度は、二月から実施されていますが、早急にチラシ等での周知徹底をすべきではありませんか。

健康増進課長

早急にチラシ等を作成したいと考えています。

市立病院の建て替え問題について

総務省の公立病院改革ガイドラインによって、全国の公立病院のかかりの病院が民間病院化や規模を縮小した診療所化を迫られています。中間市ではコンサルタント会社からの調査結果が出ました。どのような報告で市としてはどう受けとめているのですか。

市長

議会と協議をしていくことが基本で、そのことは踏まえながら、市立病院とは市民に対して良質な医療と安心を提供する信頼性の高い病院だと思つています。東日本大震災においても公立病院が地域で果たした役割というのは大きなものがあります。

議員

しかし、現在の病院は耐震化しておらず、築三十年が経つて居住性も悪くなつています。そういう意味から市民ニーズに対応しきれない部分があるので、私自身は建て替えたいと思いいコンサルに委託をしました。

コンサルからは、今後の経営状況等を見ながら判断をとという提言をいただいています。

下川俊秀議員

中間市行財政集中改革プランについて

本市は第三次の行政改革大綱を策定し、十七年から二十一年度までの五力年間を行財政集中改革プランの推進期間として、自立、協働、効率という三つのキーワードのもとに持続可能な行財政基盤の確立と市民の満足度を高める成果重視型の行政システムの構築を目指し、百六項目にわたる事業を行い、行財政効果を上げてきています。

議員

しかし、長引く景気低迷に伴い、本市の財政状況も大変厳しい状況が続く中、さらなる集中改革プランを進めていくために現在も継続し、本年が最終年度となつています。

市長

本市は自主財源に乏しく、依存財源に頼る比率が高いですが、集中改革プランでいう持続可能な行財政基盤の確立について伺います。

市長 本市の行政経営について、専門分野の有識者により行政経営改革有識者会議を設置して、中長期的な

視点からさまざまな検討を
していただくことを計画し
ています。

しかしながら、さまざま
な答申や提言等がなされて
も、それを確実にかつ効率
的に実行することが重要で
あり、これまでの行革の取
り組み同様、全職員が一体
となり、各施策に全力で取
り組んでいきたいと考えて
います。

今までは、職員の理解と
協力を得ながら、職員の削
減、給与の削減、抑制等を
始め、費用対効果を精査し
ながらの予算編成、または、
地域の経済活性化を図りな
がら自主財源の確保に努め
てきましたが、今後は、さ
らなる効率化と財源確保に
努めていきたいと考えてい
ます。

議員 インフレは経済問題
だが、デフレは社会問題で
あると言われています。現
在の経済状況を見ても、ま
だまだデフレから脱却でき
てない状況です。

長引く景気低迷により、
中小零細企業は大変厳しい
思いをしていることを行政
に携わるすべての皆さんが
念頭に置いて、日々の業務
に精進してほしい。

草場満彦議員

ふくおか・まごころ駐車場
制度について

福岡県の取り組みとし
て、本年二月十五日から商
業施設や公共施設で県と協
定を結んだ施設の駐車場を
ふくおか・まごころ駐車場
と位置づけて、障がい者や
高齢者など利用証の発行を
受けた人のみが可能である
制度が開始されています。

この制度に対しての本市
の取り組みの状況を伺いま
す。

保健福祉部長 市庁舎を初
め各公共施設に十三施設合
計三十四台分の駐車スペー
スを登録しています。

制度の問い合わせについ
ては、障がい者福祉係の窓
口にチラシを備え付けてい
ます。

周知については、広報な
かまの十二月二十五日号と
二月二十五日号で県のチラ
シを全戸配布しています。

議員 民間で既に申請をさ
れている施設に職員が出向
いて状況をお聞きしたり、
登録が可能と思われる民間
施設に新たに登録をお願い
するという取り組みはでき

ないのですか。

保健福祉部長 登録済みの
民間施設の状況把握と、新
たな施設の登録について
は、市から協力依頼を行っ
ていきたいと考えていま
す。

**買利物難民に対するの取り
組みについて**

買利物弱者に対する対応
を行政はどのように取り組
んできたのか。また、実行
しようとしているのかを伺
います。

市長 公が民を圧迫しては
いけないという思いがあ
り、市が前面に出ることは
少し避けたいと考えていま
す。民間の力を貸していた
だければとの思いでお願い
をしています。

議員 買利物難民は、高齢
者から障がい者、そして高
台に住んでる方と多岐にわ
たっています。

市役所の部署も複数にか
かわると思いますが、どの
ような連携で体制を組んで
いるのか。

市長 市民にアンケートを
実施して対応していきたい
と考えています。

佐々木晴一議員

市立病院の経営改善とその
使命について

昨年一月十四日に、松下
市長は中間市立病院を建て
替えたいと公言されまし
た。将来的には民営化とか
廃院とか、その他選択肢が
ある中で、市立病院を公立
病院として維持していきたく
いとお考えですか。

市長 私自身は市立病院を
公立病院として存続させる
ことを考えています。

議員 二十六年から公立病
院は新会計ルールに変わ
ります。そこで、二十二年度
の決算を新会計ルールで仮
計算すると、資産及び負債
はいくらになりますか。

市立病院事務長 負債が、
資産と財産を上回る状況に
なり、資本合計が二億八千
万円を超過債務となりま
す。

議員 独立行政法人化や、
地方公営企業法の全部適用
へと移行する考えはありま
せんか。

市長 独立行政法人化や公
営企業法の全部適用という
ことになれば、経営形態が
変わるようになるので、議

会にも話をさせていただき
ながら、慎重に取り組んで
いかなければならない問題
だと考えています。

**職員の綱紀粛正及び管理監
督責任のあり方について**

昨年の高額療養費請求漏
れ事件に続いて、中間市の
非常勤職員が器物損壊の容
疑で逮捕されました。新聞
によると、その職員は、被
害者に対するストーカー行
為を警察から何度も警告さ
れていたと書かれていま
す。職員の犯行時間及び管
理監督責任のあり方を伺
います。

総務部長 犯行日時につい
ては、勤務時間外であるこ
とを確認しています。

このたびの不祥事は、公
務外に行われたもので、し
かもストーカー行為や器物
損壊といういわゆる公務員
の職務とは何ら関係のない
ところで行われたものであ
ることから、予見可能性が
ないということ。それから、
常々管理監督者は職員に対
して、綱紀粛正に対しての
適切な措置を講じていたと
いうことなので、管理監督
責任は問われないという判
断をしました。

米満一彦議員

いじめの問題について

いじめが原因となる事件が起こった際に、学校側がいじめの存在を認めようとしないケースが近年目立っています。学校の先生方は、いじめの構造をどう理解しているのか。

教育長 いじめはどの子どもにもどの学校にも起こり得るものです。また、だれもが被害者にも加害者にもなり得るものです。十分に認識した上で、学校では、組織的な指導体制の整備を図ることや教員一人一人の対応能力を高めていくよう要請しています。

いじめの構造は、いじめを誘発する児童生徒の心理状態や学級内でのいじめを許容する雰囲気や価値観の存在が複雑に絡んでいるので、児童生徒の人間関係には細心の注意を払うように教員への理解を求めています。

しかし、学校がいじめを認知できていないケースもあることが懸念されています。学校へは、教育相談週間を年間計画の中に位置づ

けることや、いじめアンケートを実施し、実態把握を図るよう指導しています。

携帯電話の学校での所持について

生徒が教室に携帯電話を持ち込み、先生の顔を見ずにキーを押し続けている姿に違和感を覚えます。どのような指導を行っていますか。

教育長 携帯電話の持ち込みは原則禁止しています。緊急の連絡ややむを得ない事情がある場合には、保護者からの申請により、担任が一時的に預かり下校時に返却する等の対応を行っています。児童生徒の校内での携帯の所持や授業中での携帯の使用がわかれば、一時的な携帯の預かりを含め指導しています。

教育指導について

「君子は器ならず、リーダーはゼネラリストたれ」と言われます。教育長は、小中学校の先生方とどのように交流され、教育指導を行っていますか。

教育長 研修会や諸会議、学校訪問の機会を活かしながら、教職員に強く求めら

安田明美議員

子育て支援について

れている教育への情熱など必要な事柄を話していただきます。また、時間外の研修などで、情報交換を行い、若い先生方の悩みや思いを直接聞いてコミュニケーションを図り、交流を深めています。

保育所の待機児童の問題は、マスクミでも大きく取り上げられ社会問題になっています。特に、子どもがいて、働きたいと思つていて、母親や働いていて出産をされる母親には切実な問題です。中間市には、待機児童はいないとのことですが、入所の際の優先順位を伺います。

保健福祉部長

一番目は、震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たつている場合、また育児休業後の就労に際し、休業時間前に既に児童を入所させていた場合。二番目は、それ以外の育児休業後の場合。三番目は、居宅外で労働をしている人で、就業時間が一日八時間以上の場合や、妊娠中や出産後間もない場

合、疾病や負傷をしている場合、精神や身体に障がいを持っている場合。四番目は、居宅外で労働をしている人で、就業時間が一日八時間未満の方、またパート及び不定期就労の場合や学校教育法に基づく学校、また就労に必要な知識技能の習得のための職業訓練校等に就学している場合。五番目は、現在求職活動を行っている場合となっております。

議員 第二子を出産したとき、第一子の保育を母親が勤めている人に限らず、ほかの人たちにも対応する方策を考えてもらえませんか。

市長 少しでも対応したいという思いはあります。

議員 年末の二十九日、三十日に就労する保護者が増えています。さくら保育園で対応することはできませんか。

市長 検討はしたいと考えています。

地域福祉計画について

子どもも大人も障がいのある人もない人も男性も女性も、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続け

ることができるとまちづくりを理念として、地域福祉計画の策定が進められていますが、ワークショップの状況と参加人員を伺います。

保健福祉部長 福祉計画の策定の意義と題して講演を行ないました。参加人員は、約百十名です。

議員 ワークショップの開催について、どのような広報をされたのですか。

保健福祉部長 広報なかとホームページで周知しています。また、自治会長と民生委員児童委員協議会では、本計画の概要説明と出席依頼を行っています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>